

訪問看護医療情報連携加算について

訪問看護医療情報連携加算のご案内

令和 8 年度(2026 年度)診療報酬改定に伴い、厚生労働省の定める基準に基づき、訪問看護医療情報連携加算を算定しております。

本加算は、ICT(情報通信技術)を活用して医療・介護関係者が利用者様の診療情報等を共有し、多職種が連携して質の高い訪問看護を提供することを目的としています。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

加算内容

訪問看護医療情報連携加算

1,000 円／月

当ステーションの施設基準

当ステーションでは、厚生労働省が定める施設基準に基づき、以下の体制を整備しています。

- ・ 利用者様の診療情報等を、連携機関間で共有・管理できるサーバーに保管しています。
- ・ 情報共有は、利用者様が同意されたご家族・関係機関のみが閲覧できる仕組みとなっています。
- ・ 情報共有の参加者は、必要に応じて設定・変更できます。
- ・ ICT を活用し、診療情報等を時系列で迅速に閲覧・共有できる環境を整備しています。
- ・ 必要な診療情報を関係機関が常時共有できる体制を構築しています。
- ・ 厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」および「医療情報連携において SNS を利用する際に気を付けるべき事項」を参考に、適切な情報管理を行っています。
- ・ 5 か所以上の連携機関と ICT を活用した情報連携体制を構築しています。
- ・ ICT を用いた連携体制について、事業所内およびホームページに掲示しています。

主な連携機関

保険医療機関

- ・ 医療法人はなまる はなまるクリニック
- ・ 医療法人社団洋誠会 かわいクリニック武蔵小杉
- ・ 医療法人社団やまと やまと診療所武蔵小杉
- ・ ティースホワイト横浜デンタルクリニック

居宅介護支援事業所

- ・ 株式会社 ケアネット川崎サービスセンター

保険薬局

- ・ のぞみ薬局
- ・ 薬樹薬局 小杉

介護保険法に定める居宅サービス事業者

- ・ ポラリス訪問看護ステーション
- ・ 訪問看護シンジョーステーション

令和8年6月1日

ロツツ株式会社
リハ特化型訪問看護ステーションさんぽ武蔵小杉
訪問リハビリ部門責任者 阿部圭一郎